

3 健康おおつ21

(1) 「健康おおつ21（第2次計画）」の策定

平成14年3月に、「健康おおつ21」計画を策定し総合的な健康づくりに取り組んできた。平成23年度に最終評価を行い、新たな健康課題や社会情勢などを踏まえ、平成24年度に「健康おおつ21（第2次計画）」を策定した。この計画は、国の基本方針や滋賀県の「健康いきいき21－健康しが推進プラン－」との整合を図った、健康増進法に基づく市町村健康増進計画である。

計画の期間は、平成34年度までの10年間とし、目標の達成状況や社会情勢の変化などに応じて見直し、効果的な施策を展開する。

(2) 計画の基本的な方向

① 基本理念

みんなで取り組む、生き生きと笑顔で暮らせる、健康なまちづくり

② 計画の目標

基本理念の実現を目指し、健康寿命の延伸を図るため、以下の4つの目標を定めている。

- ・生活習慣及び社会環境の改善（施策分野：栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康）
- ・主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防（施策分野：がん、循環器疾患、糖尿病、COPD）
- ・社会生活を営むために必要な機能の維持・向上（施策分野：こころの健康、次世代の健康、高齢者の健康）
- ・健康を支え、守るための社会環境の整備（施策分野：民間事業者・団体との連携）

(3) 計画の推進

計画で推進する施策については、数値目標を定め、それにより進捗状況を把握する。また、推進にあたっては、健康に関する関係機関等の相互の連携を強化し、それぞれの役割を明確にし、市民主体の健康づくり活動が推進されるような連携・協働体制の確立を目指す。

(4) 策定の経過

計画の策定にあたっては、広く市民の意見等を反映させるため、大津市健康おおつ21（第2次計画）策定委員会を設置し、4回にわたり協議いただいた。

また、庁内推進会議を開催するとともに、作業部会において現状把握から健康課題に対する方向性について協議し、素案の検討を行った。

(5) シンボルマークの愛称募集



おおつ げんき丸

平成14年の計画策定時に決定したシンボルマークについて、愛称を公募し、「おおつ げんき丸」に決定した。

この愛称には、「大津の人々が健康で、にこにこ「花マル笑顔」で過ごしてくれることを願っている、元気な子。」という意味が込められている。

今後、より多くの市民の皆さんに健康づくりに取り組んでいただけるよう、シンボルマークとともに活用する。

4 健康づくり

(1) 女性健診事業

女性健診コース（通称：ママ健診コース）

平成 20 年度から特定健診が開始されるに当たり、総合保健センターで実施してきた健診の存続も含め、総合健診コース（35 歳～64 歳対象）のあり方について検討した。特定健診の対象者は 40 歳以上であり、それまでの 39 歳以下の市民を中心に検討した結果、就業していない乳幼児のいる母親が健診を受ける機会が少ないこと、また以前より時々子ども同伴を希望する受診者がいたが、原則同伴は断っていたことがあり、このことから、保育付き健診として小学 3 年生（9 歳）までの子どもを養育中の 20 歳～39 歳までの女性を対象とした母親健診を実施した。平成 22 年度からは、育児中でない女性からの要望が多く寄せられたことから、対象者を 18 歳～39 歳の女性に拡大した。希望者には有料で骨密度測定と胸部 X 線撮影も行っている。

① 健診等コースの内容

平成 24 年 4 月 1 日現在

コース名	女性健診	栄養相談
受診対象者	18～39 歳	20 歳以上の市民
所要時間	半日	時間制
健診実施日	金曜日	
問診・診察	●	
身体測定	●	
視力・聴力検査	●	
尿検査	●	
血圧・心電図検査	●	
胸部 X 線（直接）撮影	希望者 500 円	
血液検査	23 項目	
食事調査		●（三日）
総合判定	●	
栄養指導		●
骨密度測定	希望者 500 円	
保育完備 （未就学児）	希望者 500 円	
結果のお知らせ	約 2 週間後	即日
料金（円）	2,500	無料

② 健診コース別等受診状況

（単位：人）

コース名	健診日数 （日）		受診者数						計	一日 平均
			34 歳 以下	35～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65 歳以 上		
女性健診	46	女	244	290					534	11.6
		男	-	-	-	-	-	-	-	
栄養相談	3	女	-	-	-	1	-	2	3	1.0
		計	-	-	-	1	-	2	3	

③ 検査項目別判定状況

(単位：人)

コース名	判定区分	胸部	血圧	心電図	尿	血液一般	血液生化学	総合判定	
								実数	割合(%)
女性健診	異常なし	422	526	368	478	370	230	82	15.4
	要指導	-	4	-	-	22	135	69	12.9
	要再検	-	3	163	51	99	148	315	58.9
	要精検	-	-	2	5	10	14	26	4.9
	要医療	-	1	-	-	33	7	42	7.9
合計		422	534	534	534	534	534	534	100.0

(2) 栄養講座

幅広く市民に対し、生涯を通して健康の保持増進を図るために、良い食習慣の確立と健康的な食生活への意識づけを目的に開催している。料金は1,000円で20歳以上の市民を対象としている。

一回目 平成24年6月18日(月)

テーマ「メタボリックシンドローム撃退作戦！」参加者8人

二回目 平成24年8月6日(月)

テーマ「糖尿病を予防しよう」参加者18人

三回目 平成24年10月9日(火)

テーマ「おいしく食べて、高コレステロール予防」参加者19人

四回目 平成25年2月5日(火)

テーマ「おいしく食べて、高血圧予防！」参加者17人

(3) 健康運動教室・トレーニングルーム

健康運動教室及びトレーニングルームについては、利用者の利便性向上と経費の削減を図るため、平成24年4月から指定管理者制度を導入し、運動実践室及びトレーニングルームの指定管理委託を行った。

利用状況 健康運動教室参加者 2,646人

トレーニングルーム利用者 11,687人

(4) 骨粗鬆症予防教室

骨粗鬆症予防のための正しい食生活や適切な運動方法を具体的に学ぶとともに日常生活の見直しを行い、また、その他の生活習慣病予防につながる健康づくりへの動機付けを行うものである。内容としては、骨量測定や保健師・運動指導員・管理栄養士・歯科衛生士による講話である。

実施場所は、総合保健センター、市民センター、児童館、幼稚園などで、平成24年度は12回実施し、参加者は217人。骨密度測定対象は20歳以上64歳以下の市民で、受講料は500円。

また、出前講座「知って得する骨太講座」や地域からの依頼による骨粗鬆症予防教室は、20歳以上の市民を対象とし、骨密度測定を希望する場合は受講料500円。平成24年度は16回実施し、参加者400中232人が測定した。

年齢別骨密度測定者数及び測定結果

(単位：人)

(単位：%)

年代	異常なし	要指導	要受診	合計	異常なし	要指導	要受診
39歳以下	17	8	4	29	58.6	27.6	13.8
40～44歳	5	4	3	12	41.7	33.3	25.0
45～49歳	7	1	6	14	50.0	7.1	42.9
50～54歳	10	6	12	28	35.7	21.4	42.9
55～59歳	7	8	24	39	18.0	20.5	61.5
60～64歳	9	27	86	122	7.4	22.1	70.5
65～69歳	6	7	40	53	11.3	13.2	75.5
70～74歳	3	8	50	61	4.9	13.1	82.0
75歳以上	5	4	48	57	8.8	7.0	84.2
合計	69	73	273	415	16.6	17.6	65.8

(5) 健康推進員関係事業

① 健康推進員養成講座

健やかで充実した生活を営むためには、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識を深め、日常生活において実践することが重要である。これには、市民の自発的な意思によって組織的な健康づくりを推進する地域ぐるみの活動が必要であり、本講座は、そのリーダーとなって実践できる健康推進員を養成するため、啓発普及、指導を行うために必要な基礎知識を修得する場として開設している。なお、本講座は、平成8年度まで県の事業として実施していたが、市町村への権限移譲に伴い、平成10年度から本市において実施している。

1) 実施期間 平成24年5月28日～平成25年1月28日

2) 実施内容(時間及び回数)

健康づくりと「栄養」「運動」「休養」「健診」「生きがい」についての関連を学習する。地域保健活動について体験学習する。

3) 時間 10時～15時 7日、実習3日

4) 対象者

健康推進活動に熱意があり、かつ指導力と実践力に富み、ボランティア活動に熱心な地区指導者としてふさわしい市民。

平成24年度修了者(30単位中28単位以上出席必要) 39人

② 健康づくり推進事業

健康づくり推進事業は、健康推進員(552人 平成24年4月現在)で組織されている大津市健康推進連絡協議会に委託し実施している。市民を対象に、住民の健康づくりを推進することを目的に、「栄養改善教室事業」「健康教育事業」を中心に活動している。

1) 栄養改善教室事業

各地域でテーマを定め、調理実習を含め食生活改善のため講習会を実施する。

2) 健康教育事業

地域住民の健康づくりのための講習会を実施し、各種成人健診・検診の受診勧奨推進に努める。

③ 母子保健推進事業

地域に密着した保健事業を行い、母親と乳幼児が適切な指導と援助が受けられるために母子保健活動の推進を図っている。昭和62年度までは母子保健推進員制度を設置し、大津市助産婦会の会員に委託して実施していたが、昭和63年度からは大津市健康推進連絡協議会に依頼し、実施している。

1) 栄養指導事業

地域の妊産婦及び小学生までの子供を持つ母親に対し、栄養指導（調理教室等）を実施する。

2) 声かけ活動事業

地域の妊産婦及び小学生までの子供を持つ母親に対し、各種健診の受診勧奨推進に努める。

④ 運動専門研修会

年々、市民のスポーツに対する関心が高まっている中で、地域に根ざした正しい運動普及活動を進めるため、健康推進員に対してより具体的な技術の研修を実施している。

開催内容

平成25年1月24日（木）・1月31日（木）

講義 ナチュラルボディ体操

⑤ 栄養専門研修会

地域に根ざした食生活改善活動を進めるため、健康推進員に対して、栄養に関する基本的事項を習得してもらう目的で実施している。

・開催内容 1回目：平成24年8月21日（火）

内 容：講 義 「食品成分表の使い方、栄養価計算の方法について」

- ・食品成分表の特徴と使い方 ・栄養価計算の方法
- ・実際に食品成分表を使っての計算 ・正しい計量の仕方
- ・調理実習によって到達したい栄養の目標の決め方
- ・献立の考え方

グループワーク 「調理実習のテーマを決める」

- ・食事上のポイントと留意点 ・献立の栄養量の設定
- ・テーマの発表

2回目：平成24年8月28日（火）

内 容：講 義 「食品成分表を使って献立を考える」

グループワーク 「テーマに添った献立作成」

- ・献立作成の実際 ・栄養価計算

グループ発表、評価

- ・献立内容とその栄養価の発表

3回目：平成24年9月4日（火）

内 容：調理実習

・対象者 健康推進員

5 食育推進

(1) 大津市食育推進計画の策定

本市においては、平成 20 年 4 月に策定した「大津市食育推進計画」が、平成 23 年度で終了した。この間の取組により、一定の成果が見られ、市民全体の「食」への意識が高まりつつあることがうかがえる一方で、食育の重要性や意義が広く浸透するという状況には至らなかった。

こうした状況を踏まえ、引き続き食育を推進するために、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年を期間とする「第 2 次大津市食育推進計画」を策定した。

市民一人ひとりが食育を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できるよう、市民の皆様や関係団体の皆様との協働の下に、さらなる食育の推進を図る。

(2) 大津市食育推進計画における数値目標

計画の推進については、個人、家庭、学校、地域、企業、行政それぞれが食育推進を目指し、平成 28 年度までに達成したい数値目標を定め、進捗状況を把握しながら取り組んでいく。

第 2 次大津市食育推進計画における数値目標と進捗状況

食育推進に向けた数値目標	策定時 (H23.12月)	平成 28 年度	平成 24 年度
①食育に関心を持っている市民の増加			
食育に関心を持っている市民の割合の増加	68.6% (※1)	90.0%	76.1% (※15)
食育関連事業数の増加	412 件 (※2)	増加している	420 件
食育関連事業に参加する市民の増加	107,272 人 (※2)	増加している	154,334 人
②食育の推進に関わるボランティア活動に関心のある市民の増加			
健康推進員養成講座の年間受講者数の増加	32 人 (※3)	40 人 5年累計200人	47 人
食育の推進に関わるボランティアの増加	3,006 人 9 団体 (※4)	増加している	2919 人 9 団体
③朝食を欠食する市民の割合の減少			
女性 (4 か月児の母親)	8.5% (※5)	3.0%	6.7%
男性 (20~40 歳代の男性)	18.3% (※6)	15.0%以下	30.3% (※15)
子ども (小学 5 年生)	2.6% (※7)	0%	2.5%
子ども (中学 2 年生)	5.6% (※7)	3.0%	5.1%
④自分の体 (健康状態) に関心をもつ市民の割合の増加			
「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている市民の割合の増加	36.4% (※1)	60.0%	—
特定健康診査の受診率の増加	33.1% (※8)	65.0%	37.8%
⑤BMI が 25.0 を超える 40~64 歳の市民の割合の減少			
男性	30.7% (※9)	減少している	32.1%
女性	17.2% (※9)	増加しない	16.5%
⑥歯を大切にしている市民の増加			
大人 (歯周疾患検診の受診者数の増加)	319 人 (※10)	10%増加	852 人
子ども (5 歳児のむし歯の本数の減少)	1.86 本 (※11)	1.5 本	1.58 本
⑦体験を通して自然の恵みに感謝する・環境に配慮する市民の増加			
環境に配慮した食生活を送っている市民の割合の増加	78.8% (※1)	増加している	—
自然家族事業に参加する市民の増加	3,313 人 (※2)	7,200 人	4,105 人
たんぼのこ体験事業を実施する小学校の増加	36 校 (97.3%) (※12)	全校での実施	36 校
⑧学校給食における地場産物を使用する割合の増加			
食材数ベース (市内産及び県内産の食材)	22.5% (※13)	25.0%以上	25.0%
⑨食品の安全性や衛生に関する基礎的な知識を持っている市民の増加			
関連事業に参加する市民の増加	2,899 人 (※2)	10%増加	4,457 人
⑩食文化や行事食を大切にしている子どもの増加			
夕食をひとりで食べる 10 歳代の市民の割合の減少	2.3% (※1)	増加しない	—
学校給食で 1 年間に実施された行事食等の回数	38 回 (※14)	増加している	39 回
公立保育園給食で 1 年間に実施された行事食等の回数	18 回 (※14)	増加している	20 回

⑪地域の食文化を伝承する市民の増加			
滋賀の料理や行事食に関する事業数の増加	38 件 (※2)	増加している	59 件
滋賀の料理や行事食に関する事業に参加する市民の増加	15,072 人 (※2)	増加している	13,142 人

- ※ 1：平成 23 年度大津市食生活・食育に関する市民意識調査結果
- ※ 2：平成 22 年度大津市栄養・食に関する取組実施状況調査により把握した事業数及び参加人数
- ※ 3：平成 20 年度から 23 年度の大津市健康推進員養成講座受講者数の平均
- ※ 4：大津市食育の推進に関わるボランティア団体等調査により把握した平成 23 年 4 月 1 日現在の会員数及び団体数
- ※ 5：平成 22 年度大津市 4 か月児健診により把握した割合
- ※ 6：平成 23 年度大津市食生活・食育に関する市民意識調査結果（20 歳代、30 歳代、40 歳代の平均）
- ※ 7：平成 22 年滋賀県学校における「食育の日」実施計画報告書による大津市数値
- ※ 8：平成 22 年度大津市国民健康保険特定健康診査受診率
- ※ 9：平成 22 年度大津市国民健康保険特定健康診査結果
- ※ 10：平成 22 年度大津市歯周疾患検診（妊婦歯科検診・節目検診）受診者数
- ※ 11：平成 22 年度滋賀県歯科保健将来構想～歯つらつしが 21～データによる大津市の数値
- ※ 12：平成 23 年度たんぼのこ体験事業を実施する小学校数
- ※ 13：平成 22 年度大津市学校給食地場産物使用状況調査（滋賀県教育委員会調査による）
- ※ 14：平成 22 年度に実施した滋賀の料理・行事食・郷土料理・外国料理の累計（給食献立表より）
- ※ 15：平成 24 年度公立保育園を対象とした食生活・食育に関するアンケート調査結果

（3） 栄養・食に関する取組実施状況調査

大津市食育推進計画の進捗管理のため、栄養・食に関する取組実施状況について、関係団体及び市内関係部署に対し、調査を実施している。

栄養・食に関する取組実施状況調査結果（内容別）

内 容	関係団体 ※	大津市健康 推進連絡 協議会	大津市 (公民館 除く)	公民館	計
①調理実習、試食を含む講座	17	79	40	91	227
②栄養、健康的な食事についての講座や講演会	3	51	23	29	106
③食の安全性、自給率など食糧に関する講座や講演会	9	2	6	4	21
④栽培、収穫、漁などを実際に行う活動・体験事業	6	3	25	6	40
⑤給食・配食を提供する事業	2	33	30	2	67
⑥授業、保育計画等のカリキュラムに①～④が含まれているもの	1	1	4	0	6
⑦情報提供：パンフレット配布、ホームページ・所属発行の会報等に食に関する記事を掲載	4	0	35	6	45
⑧催し物：地元の名産や野菜、手作りのお弁当等の販売やこれらのコーナーを含むもの	7	20	5	2	34
⑨その他：実態調査、アンケート、給食献立作成など	0	3	31	0	34
合 計	49	192	199	140	580
重 複	16	51	60	33	160
差 引 合 計	33	141	139	107	420

※大津市健康推進連絡協議会を除く。

（対象別）

対 象	関係団体 ※	健康推進 連絡協議会	大津市 (公民館除く)	公民館	計
一 般	15	66	67	49	197
親 子	9	34	30	26	99
子 ども	9	9	49	27	94
高 齢 者	1	34	9	8	52
合 計	34	143	155	110	442
重 複	1	2	16	3	22
差 引 合 計	33	141	139	107	420

※大津市健康推進連絡協議会を除く。

(4) 大津市食育推進計画庁内推進委員会

大津市食育推進計画の進捗状況の管理と推進に関する総合調整をより円滑に行うために、大津市食育推進計画庁内推進委員会を設置している。

開催日	内容	所属
平成 24 年 6 月 29 日	①平成 23 年度 栄養・食に関する取組実施状況 調査の結果報告 ②大津市食育推進ネットワーク会議について ③食育月間・食育の日における街頭啓発について	(1) 人権・男女共同参画課 (11) 営業開発課 (2) 消費生活センター (12) 福祉政策課 (3) 産業政策課 (13) 児童クラブ課 (4) 農林水産課 (14) 保育課 (5) 環境政策課 (15) 子育て総合支援センター (6) 廃棄物減量推進課 (16) 健康長寿課 (7) 都市再生課 (17) 衛生課 (8) 学校教育課 (18) 健康推進課 (9) 生涯学習課 (19) 保健総務課 (10) 学校保健体育課

(5) 大津市食育推進計画庁内プロジェクトチーム会議

食育推進事業の庁内連携を円滑に進めるため、食育推進関係部署の担当者によるプロジェクトチーム会議を開催している。

開催日	内容	所属
平成 24 年 5 月 9 日	①第 2 次食育推進計画について ②食育取組関係団体等との会議について ③各所属における今年度の事業実施状況について	(1) 農林水産課 (2) 環境政策課 (3) 学校保健体育課 (4) 保育課 (5) 子育て総合支援センター (6) 衛生課 (7) 健康推進課 (8) 保健総務課

(6) 大津市食育推進ネットワーク会議

大津市内の食育推進関係団体相互間および関係団体と行政の間において、情報の交換、交流、活動協力等を行い、大津市における食育推進を図るために、大津市食育推進ネットワーク会議を平成 24 年度に設置した。

開催日	内容	団体等
平成 24 年 6 月 4 日	①第 2 次食育推進計画について ②各団体における食育の取組について ③大津市における今年度の食育の重点的な取組について ④食育月間・食育の日における街頭啓発について	(1) 大津市 P T A 連合会 (2) 志賀郷土料理研究会 (3) 大津市健康推進連絡協議会 (4) 大津市地域女性団体連合会 (5) 大津市地域青年農業者クラブ 季楽里 (6) 公益社団法人 滋賀県栄養士会
平成 25 年 3 月 11 日	①食育推進計画進捗状況（保育園アンケート調査結果）について ②次年度の各団体における食育の取組について ③次年度の大津市の各所属における食育の取組について ④次年度の食育月間・食育の日における街頭啓発について	(7) 農林水産課 (8) 環境政策課 (9) 学校保健体育課 (10) 保育課 (11) 子育て総合支援センター (12) 衛生課 (13) 健康推進課 (14) 保健総務課

6 食環境整備

(1) 国民健康・栄養調査

国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、国の委託を受け、健康増進法に基づき実施している。

実施期間	対象地区	内容	対象世帯数
平成 24 年 10 月 28 日	穴太二丁目	栄養摂取状況 身体状況 生活習慣について	52 (実施 5)
平成 24 年 11 月 11 日	大石東一、六丁目		56 (実施 11)
平成 24 年 11 月 18 日	本堅田二、三丁目		54 (実施 13)

(2) 給食施設指導業務

喫食者の栄養管理に努め、市民の栄養改善、健康増進の維持向上が図られるよう給食施設を把握するとともに、給食施設設置者及び給食関係者に対して適切な指導を行うため、健康増進法及び大津市特定給食施設等指導実施要綱に基づき、集団指導、個別指導、調査等を実施している。

① 給食施設及び管理栄養士・栄養士配置状況

(平成 25 年 3 月末現在)

施設種別	特定給食施設				多数給食施設				計
	管理栄養士の み	どちら もいる	栄養士 のみ	どちら もいな い	管理栄養士の み	どちら もいる	栄養士 のみ	どちら もいな い	
学校	2	3	1	3	2	-	-	2	13
病院	4	8	-	-	3	-	-	-	15
介護老人保健施設	2	1	-	-	2	3	-	-	8
老人福祉施設	4	5	-	-	1	1	3	1	15
児童福祉施設	1	3	8	16	5	-	12	10	55
社会福祉施設	-	1	-	2	2	-	1	7	13
事業所	4	-	6	12	-	-	-	19	41
寄宿舎	1	-	-	-	-	-	-	3	4
矯正施設	1	-	-	-	-	-	-	-	1
自衛隊	1	-	-	-	-	-	-	-	1
一般給食センター	-	1	1	-	-	-	-	-	2
その他	-	-	2	2	1	-	1	7	13
計	20	22	18	35	16	4	17	49	181

※特定給食施設：特定かつ多数の人に対して、継続的に 1 回 100 食以上または 1 日 250 食以上の食事を供給する施設

※多数給食施設：特定かつ多数の人に対して、継続的に 1 回 20 食以上または 1 日 50 食以上の食事を供給する施設

② 集団指導（研修会）

開催日	場所	内容	対象	参加者
第 1 回 平成 24 年 8 月 29 日	明日都浜大津	①「第 2 次いのちをはぐむ大津市食育推進計画」について	全施設	77 人
第 2 回 平成 25 年 2 月 27 日	明日都浜大津	①給食施設巡回報告及び栄養管理報告書の結果について ②「健康日本 21（第 2 次）」について ③給食施設における衛生管理について	全施設	82 人

③ 個別指導（巡回施設数）

(平成 25 年 3 月末現在)

施設種別	学校	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舎	矯正施設	自衛隊	一般給食センター	その他	計
施設数	13	15	8	15	55	13	41	4	1	1	2	13	181
巡回施設数	-	15	-	2	17	1	-	-	-	-	-	1	36

④ 給食施設調査状況

(平成 24 年 12 月 1 日現在)

実施期間	対象	内容	施設数
平成 24 年 12 月	特定給食施設 及び 多数給食施設	栄養管理報告書 栄養管理状況表(特定給食施設のみ)	182

(3) 管理栄養士学生臨地実習受入れ

管理栄養士養成施設の学生を受入れ、臨地実習(公衆栄養学)を実施している。

実習期間	養成施設名	人数
平成 24 年 8 月 27～31 日	滋賀県立大学	6

(4) 健康づくりのための食環境整備事業

滋賀県の委託事業として、栄養成分表示を行う飲食店及び給食施設の普及推進や実施状況の確認を行っている。

① 栄養成分表示指定

(平成 25 年 3 月末現在)

飲食店舗数	25	給食施設数	6
-------	----	-------	---

② 普及・啓発活動

給食施設や関係団体への啓発を行い、また、大津市ホームページへの掲載やチラシ作成を行い、広く市民に周知している。

③ 食環境整備検討委員会の開催

開催日	場所	内容	出席者(各団体代表)
平成 25 年 3 月 14 日	大津市保健所	①平成 24 年度食環境整備事業実施状況報告 ②次年度の取組について	大津商工会議所 大津調理師会 大津市健康推進連絡協議会 滋賀県食品衛生協会大津支部

7 地域・職域連携推進

生活習慣病を予防し健康寿命の延伸を図るには、個々人の主体的な健康づくりへの取組に加え、地域や職域等の関係機関による健康管理の支援が必要である。

そのため、自治体、事業者の関係者が相互に情報交換を行い、保健事業に関する共通理解を深め、それぞれが有する保健医療資源の相互活用や保健事業の共同実施により連携体制を構築することを目的として、地域・職域連携推進会議を開催している。平成 24 年度末に策定した健康おおつ 2 1（第 2 次計画）が平成 25 年度からスタートすることから、この会議においても別途開催される健康おおつ 2 1（第 2 次計画）推進会議と調整を図りながら、具体的な計画の推進について協議を進めていく必要がある。

8 歯科保健

(1) 目的

人が歯を失う原因は、主にむし歯と歯周病である。そこで「一生自分の歯で食べよう」を目的にライフステージに応じた各種健診及び歯科保健指導を実施している。

① 歯科保健推進協議会

市民の生涯にわたる歯科保健推進のために、平成12年6月1日に同協議会を設置し、年1回開催している。

② 母子歯科保健

1) 10か月児健診、赤ちゃん相談会

むし歯予防は育児の中からということで、昭和50年7月から4か月児健診の中で歯の萌出状況や哺乳瓶（母乳）とむし歯の関係を主とした歯科保健指導を実施してきたが、歯の萌出数も少なく歯に対しての関心度も低いため、昭和54年4月から10か月児を対象に実施している。なお、平成8年度からは赤ちゃん相談会の中で歯についての相談を実施している。平成24年度は128件の相談があった。

2) 1歳9か月児健診

健康センターを開設した昭和46年から2歳6か月児を対象に歯科保健指導、歯科健診、歯磨き指導、フッ化物塗布を行ってきたが、2歳6か月児ではすでにむし歯のある幼児が42%（昭和54年5月調べ）もあり、昭和55年1月から対象を2歳児に引き下げた。平成9年度からは母子保健法の改正により1歳9か月児で実施している。

3) 2歳6か月児健診

昭和60年の3歳児健診（3歳6か月児）でむし歯のある幼児が約63%あり、2歳児（21%）と比べると約3倍に増えていたことから、昭和61年4月より乳歯列の完了期である2歳6か月児をとらえて、歯磨き指導、歯科健診、フッ化物塗布及び歯科保健指導を実施している。

4) 3歳6か月児健診

平成9年度からは母子保健法の改正により市で実施している。内容も歯科健診のみでなく歯磨き指導、フッ化物塗布及び歯科保健指導を加えて一環した健診内容でむし歯の減少（特に重度のむし歯）を目指している。

③ 成人歯科保健

1) 歯周疾患検診、妊婦歯科検診

歯周病を予防するためには、定期的に歯科検診を受診し、自分にあった口腔管理を行うことが有効である。市民が身近な地域で歯科検診を受けられるように、平成13年度から40歳と50歳を対象に事業を実施している。平成16年、17年度は対象枠を60歳・70歳まで拡大し、集団検診も実施した。平成18年度から平成23年度までは40歳・50歳で実施、平成24年度からは予防効果の高い35歳・40歳・45歳を対象に市の単独事業として実施している。

また、妊娠中にはむし歯や歯周病にかかりやすく、特に歯周病は早産・低出生体重児への影響があるといわれている。平成16年度から平成19年度は妊婦歯科相談として実施し、平成20年度からは市内登録歯科医療機関にて実施している。

④ 訪問歯科相談、訪問歯科診療

来所困難な市民の歯科相談や、歯科健診及び歯科保健指導について、市嘱託歯科医師及び歯科衛生士が居宅を訪問し、主訴に対応している。また、訪問歯科診療を希望する人については、医療として歯科主治医または地域の訪問歯科診療協力医が対応している。

⑤ 歯の衛生週間

6月4日から10日までの「歯の衛生週間」にちなんで、歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発

を目的に実施している。

⑥ 障害児巡回歯科保健指導

障害児の歯科治療は、その特性から困難なことが多く、早期発見、意識向上がより重要となる。平成20年度までは県が滋賀県巡回歯科保健指導事業を行っていたが、中核市への移行に伴い平成21年度から市が実施している。

⑦ 地域歯科保健推進研修会

歯科保健の向上に必要な知識の普及のため、平成20年度までは県が開催していたが、中核市への移行に伴い平成21年度より市が開催している。

⑧ 障害児歯科保健研修会

障害児が地域の身近な歯科医療機関で安心して受診できる体制づくりを推進するために、平成22年度より年1回開催している。

(2) 歯周疾患検診

人が歯を失う大きな原因は、う蝕と歯周病である。市民が定期的に歯科検診を受けることは歯周病を予防し、歯の喪失を防止する上で重要である。特に妊娠中は歯周病の悪化が早産や低出生体重児の要因となることが科学的根拠に基づいて言われている。

以上のことから、妊婦自身はもとより、生まれてくる子どもの口腔にも関心を持たせ、生涯を通じた口腔の健康管理を進めるために定期歯科検診を受診するきっかけとなることを目的としている。

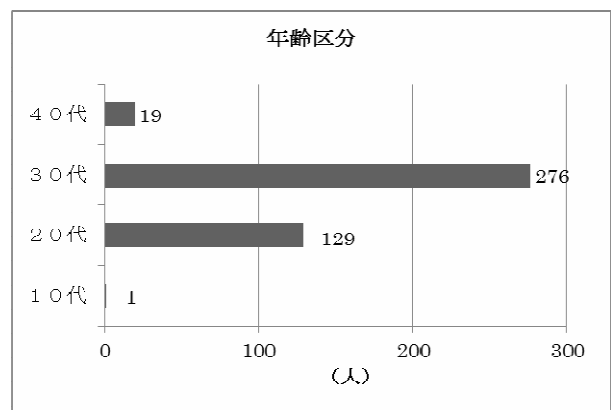
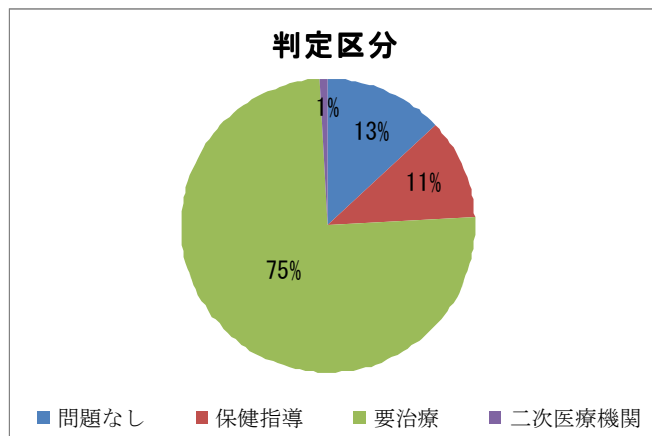
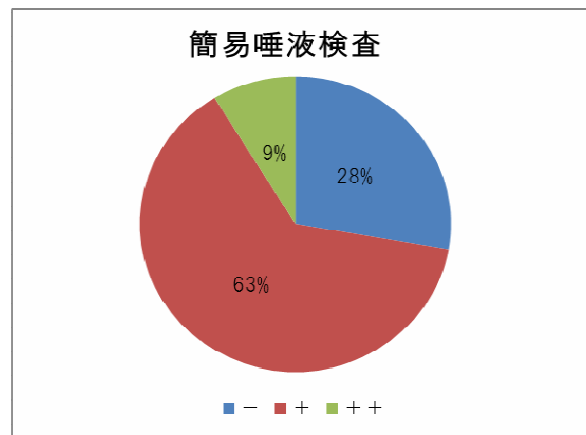
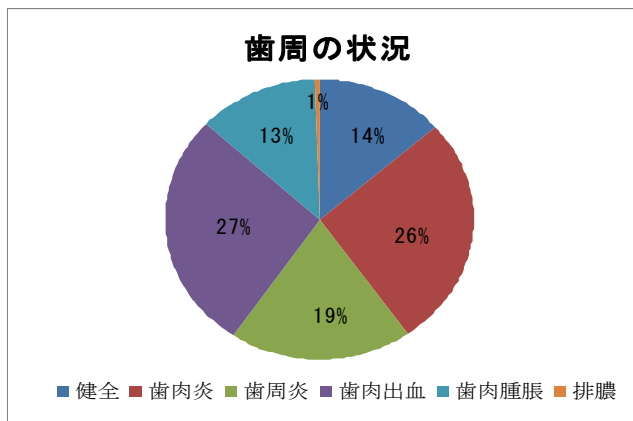
内容は、問診、口腔内診査、簡易唾液検査、検診結果の判定、歯科保健指導を行なっている。

対象は、妊婦および35・40・45歳の市民とし、同一人について年1回とする。実施場所は、歯周疾患検診実施歯科医療機関とし、検診料金は700円（ただし、生活保護又は市民税非課税世帯の者は公費負担としている。なお大津市国民健康保険被保険者は大津市国民健康保険の助成により無料）。

① 妊婦歯科検診

受診者 425人

実施結果



妊婦歯科検診の結果をみると、全体の約6割が30歳代の受診者であった。また、検診の結果、歯肉に関して14%は健全だが残り86%は歯肉に対しての症状がみられ、歯周病・むし歯・歯石除去を含めた75%が要治療という結果となった。今後も受診率向上のため、母子手帳交付時の啓発及びポスター・チラシにおいて周知をしていく。

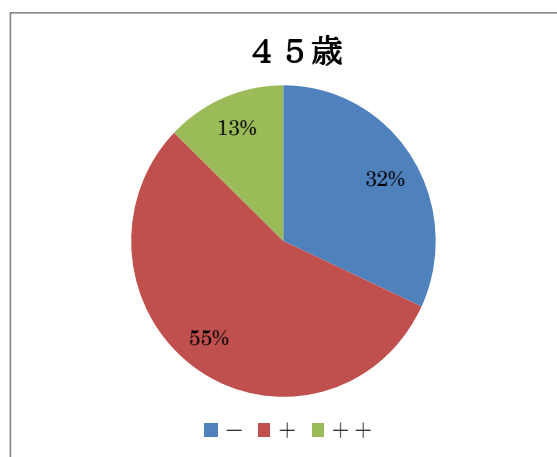
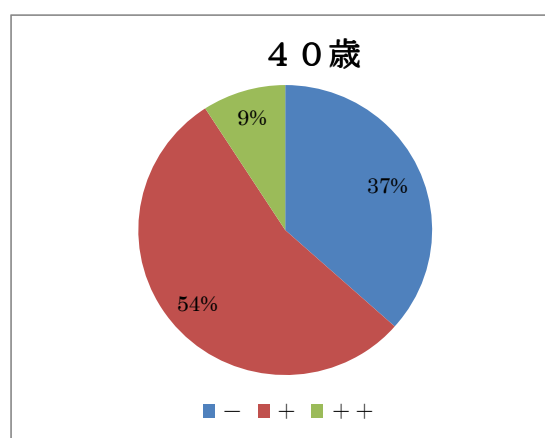
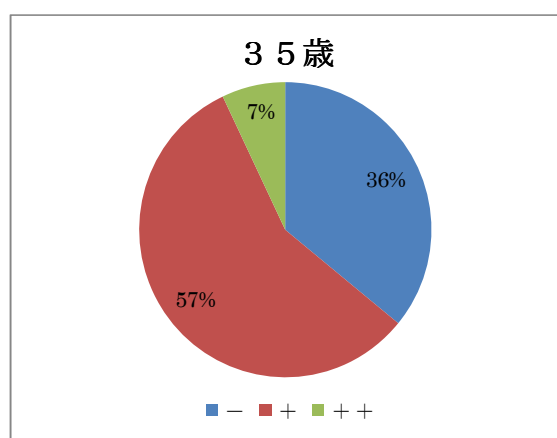
② 歯周疾患検診

A 年齢・性別受診状況

(単位：人)

年代	35歳		40歳		45歳		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
受診者数	42	87	46	111	44	97	132	295
総数	129		157		141		427	

B 簡易唾液検査



※唾液潜血検査判定区分

-…異常なし

+…出血あり、要指導

++…出血あり、要治療

C 判定区分

(単位：人)

項目	総数	35歳		40歳		45歳	
		男	女	男	女	男	女
問題なし	54	3	15	10	13	4	9
保健指導	30	2	5	3	9	2	9
要治療	342	37	66	33	89	38	79
二次医療機関	1	-	1	-	-	-	-
総数	427	42	87	46	111	44	97

検診の結果、歯周病・むし歯・歯石除去を含めた80%が要治療という結果となった。

(3) 1歳9か月児歯科健診

対象者：平成22年7月～平成23年6月生まれ

但し、受診者は対象月生まれ以外（2歳4か月未満児）の人も含む

① 実施結果

回数 (回)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
59	3,158	2,892	91.6

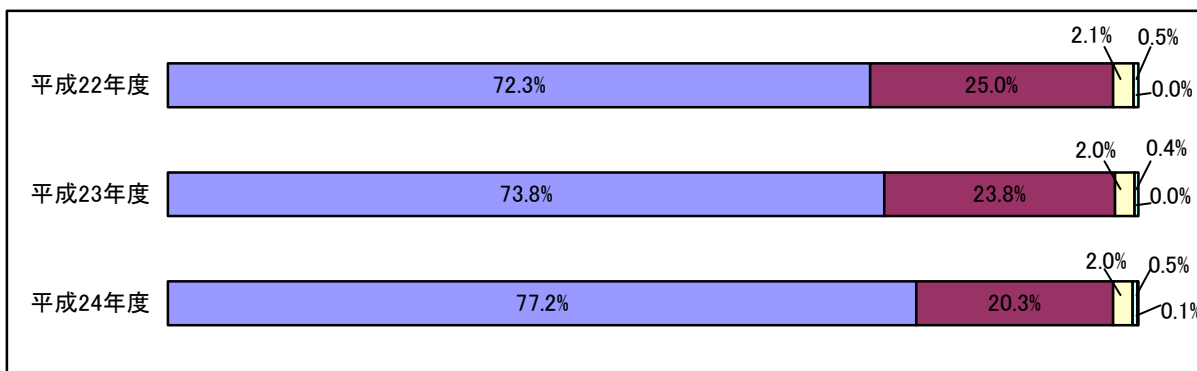
※公費負担33人

むし歯程度分布					
01型	02型	A型	B型	C型	未健者
2,232	587	58	14	1	-

※むし歯程度分類方法

01型 むし歯なし 02型 むし歯なし（近い将来むし歯になる不安のある者）
 A型 むし歯あり（軽度） B型 むし歯あり（中等度） C型 むし歯あり（重度）

② むし歯程度分布



年々、わずかではあるがむし歯を持つ者の割合が減少してきている。特に、むし歯はないものの近い将来むし歯になる不安のある者の割合が減少している。離乳食の改定等により卒乳の時期が伸びていることがう蝕に関係することもあるので、今後とも10か月児健診での歯科保健指導（特に卒乳についての指導）の充実を図る。

③ 不正咬合

受診者	なし	あり	あり					
			反対咬合	上顎前突 過蓋咬合	開咬	そう生	正中離開	その他
2,892	2,665	227	80	53	25	61	-	8
100.0%	92.2%	7.8%	(2.7%)	(1.8%)	(0.9%)	(2.1%)	(-)	(0.3%)

不正咬合の内訳を見ると、反対咬合とそう生、上顎前突が大部分を占めている。特に、上顎前突については、指しゃぶりやおしゃぶり等との関係が考えられるため、本格的に顎が発育する3～4歳頃にはやめるように指導している。

(4) 2歳6か月児歯科健診

対象者：平成21年10月～平成22年9月生まれ

但し、受診者数は対象月生まれ以外（3歳未満児）の人も含む

① 実施結果

回数（回）	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）
47	3,169	2,841	89.6

※公費負担40人

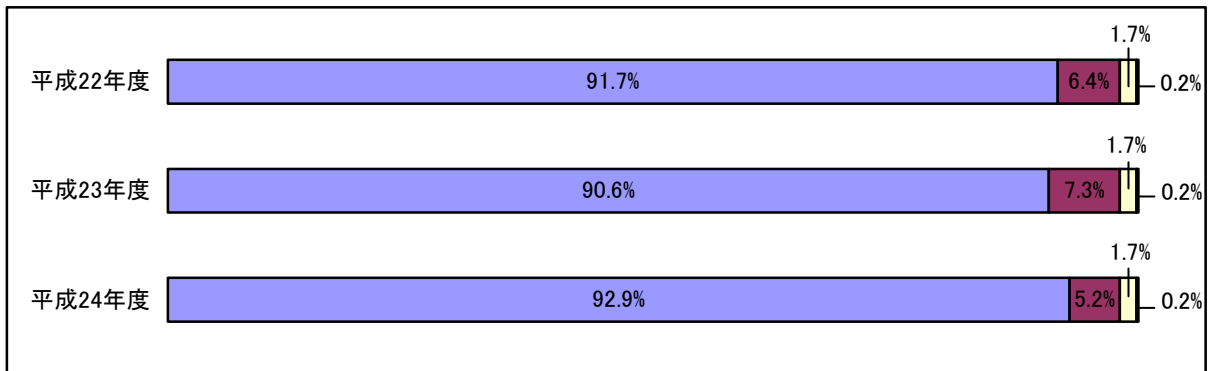
むし歯程度分布				
0型	A型	B型	C型	未健者
2,640	149	47	5	-

※むし歯程度分類方法

O型 むし歯なし A型 むし歯あり（軽度） B型 むし歯あり（中等度）

C型 むし歯あり（重度）

② むし歯程度分布



平成23年度、むし歯を持つ者の割合は増加していたが、平成24年度は減少している。今後も、1歳9か月児健診での歯科保健指導の充実を図り、むし歯予防に努めていく。

③ 不正咬合

受診者	なし	あり	あり					
			反対咬合	上顎前突 過蓋咬合	開咬	そう生	正中離開	その他
2,841 100.0%	2,398 84.4%	443 15.6%	159 (5.6%)	145 (5.1%)	37 (1.3%)	75 (2.6%)	1 (0.1%)	26 (0.9%)

不正咬合の内訳を見ると、上顎前突、開咬が全体の約40%を占めている。永久歯の歯ならびに影響させないよう、指しゃぶりやおしゃぶり等の習癖を徐々に減らすように工夫した個別指導に重点を置く必要がある。

(5) 3歳6か月児歯科健診

対象者：平成20年10月～平成21年9月生まれ

但し、受診者数は対象月生まれ以外（4歳未満児）の人も含む

① 実施結果

回数 (回)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
59	3,108	2,793	89.9

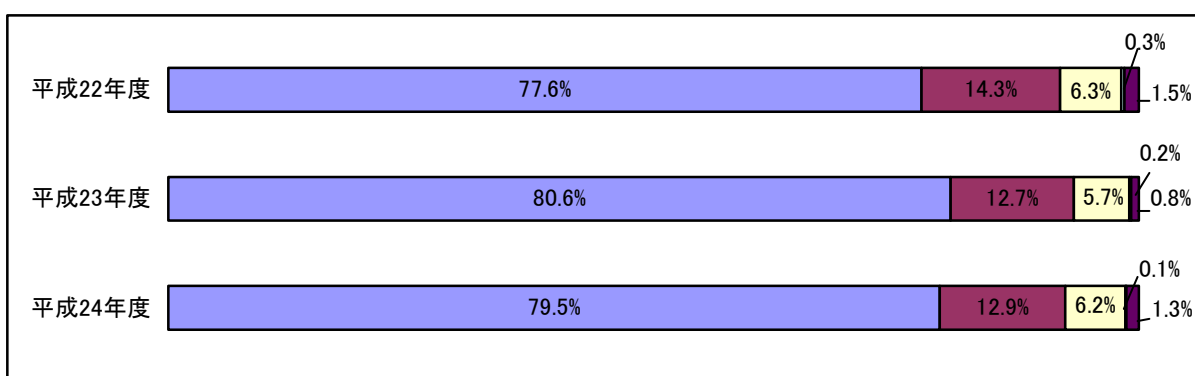
※公費負担 25 人

0 型	A 型	B 型	C1 型	C2 型	未健者
2,221	359	174	2	37	-

※むし歯程度分類方法

O 型 むし歯なし A 型 むし歯あり (軽度) B 型 むし歯あり (中等度)
 C 1 型 むし歯あり (下顎前歯部のみむし歯) C 2 型 むし歯あり (重度)

② むし歯程度分布



平成 22 年度、平成 23 年度とむし歯を持つ者の割合は減少していたが、平成 24 年度にわずかではあるが増加した。これからむし歯が増える時期に入るので、よりいっそう歯科保健指導の充実を図りむし歯の減少を目指す。

③ 不正咬合

受診者	なし	あり	ありの内容					
			反対咬合	上顎前突過蓋咬合	開咬	そう生	正中離開	その他
2,793	2,151	642	122	325	70	89	-	36
100.0%	77.0%	23.0%	(4.4%)	(11.6%)	(2.5%)	(3.2%)	(-)	(1.3%)

上顎前突、開咬が全体の約 60%を占めていることから、永久歯の歯ならびに影響させないように、指しゃぶり等の習癖については個別指導にて対応していく。

(6) 訪問歯科相談、訪問歯科診療

① 訪問歯科健診(相談・口腔衛生指導)実施結果

(単位:人)

区分	総数	※乳幼児	成人	老人
実人数	8	8	-	-
延人数	8	-	-	-

※乳幼児…幼児健診未健児及び障害児

② 歯科相談（電話及び来所）

1) 対象者別実人数

(単位：人)

区 分	総数	乳幼児	学童	成人	老人
電話相談	28	10	4	12	2
来所相談	-	-	-	-	-

※成人…歯周疾患検診に関する問い合わせを含む

③ まとめ

来所困難な市民の歯科相談や、歯科健診・口腔衛生指導については、保健師や発達相談員等と連携を取りながら引き続き市が実施していく。また、訪問歯科診療については、訪問歯科診療協力医の名簿を総合保健センター、健康長寿課、各あんしん長寿相談所に配置し、問い合わせに対応する。

(7) 歯の衛生週間

大津市歯科医師会、大津市、大津市教育委員会、滋賀県歯科衛生士会共催による、歯の衛生週間事業の一環として「歯科健診とフッ化物塗布」、「親子でいい歯コンクール」、「歯の健康フェア」を実施している。

<歯科健診とフッ化物塗布>

- ① 日 時 平成 24 年 6 月 7 日(木) 14 時 30 分～15 時 30 分
- ② 対象者 市民（フッ化物塗布は幼児・学童のみ）
- ③ 場 所 市内 11 会場

(単位：人)

会 場	幼 児	成 人	総 数
和邇すこやか相談所	47	19	66
真野北市民センター	35	22	57
堅田市民センター	69	30	99
坂本市民センター	27	15	42
総合保健センター	89	79	168
膳所市民センター	120	64	184
晴嵐市民センター	72	47	119
石山市民センター	23	14	37
南郷市民センター	63	22	85
瀬田市民センター	56	25	81
瀬田東市民センター	92	48	140
総 数	693	385	1,078

<親子でいい歯コンクール>

- ① 日 時 平成 24 年 6 月 26 日（火）
- ② 対 象 者 平成 19 年 10 月 1 日から平成 20 年 9 月 30 日までに生まれた幼児とその親
- ③ 参加人数 8 人（4 組）

<歯の健康フェア>

健康フェスティバルの歯科医師会コーナーの中で「歯の健康フェア」を実施。

- ① 開催日 平成 24 年 10 月 21 日（日）
- ② 対象者 市民
- ② 内容・参加人数 ・デンタルラリー（口臭測定、咬合力測定、唾液潜血検査） 261 名
・歯科相談 19 名

(8) 障害児巡回歯科保健指導

- ① 指導内容 歯科健診、プラークテスト、衛生教育、フッ化物塗布
- ② 対 象 者 市が実施している地域療育教室等に通う乳幼児及びその保護者

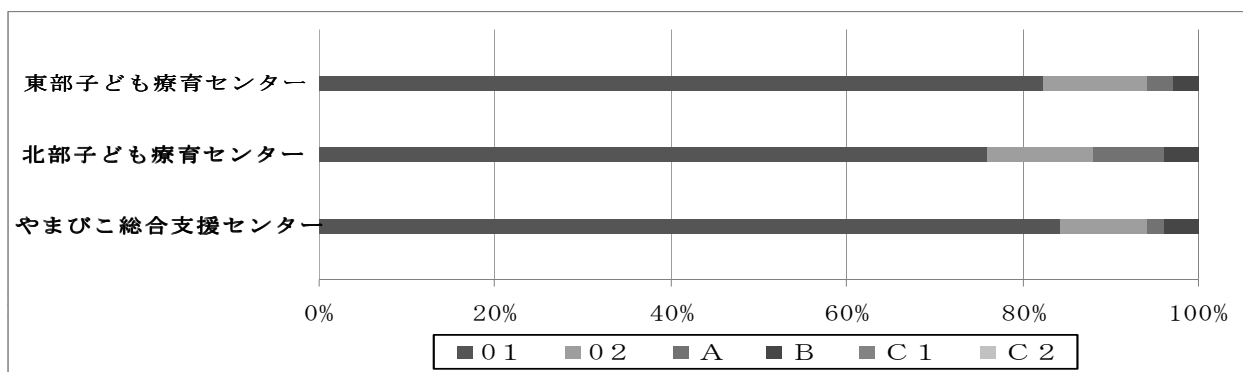
③ 実施回数 各地域療育教室で年3回

1) 実施結果

区 分	1回目			2回目		
	対象者数 (人)	受診人数 (人)	受診率(%)	対象者数 (人)	受診人数 (人)	受診率(%)
やまびこ総合支援センター	51	51	100	58	52	90
北部子ども療育センター	25	25	100	27	27	100
東部子ども療育センター	35	34	97	36	36	100

2) むし歯程度分類

区 分	むし歯程度分布					
	01型	02型	A型	B型	C1型	C2型
やまびこ総合支援センター	43	5	1	2	-	-
北部子ども療育センター	19	3	2	1	-	-
東部子ども療育センター	28	4	1	1	-	-



A型 むし歯あり (軽度) B型 むし歯あり (中等度) C型 むし歯あり (重度)

実施内容は1回目が歯科健診・歯科保健指導、2回目が歯科保健指導、3回目が歯科医師による講話である。歯科健診の結果、全体の92%はむし歯なしという結果であった。今後も個別指導に重点をおき、また、講話の内容についても、対象者のニーズを把握し実施していく。

(9) 地域歯科保健推進研修会

- ① 日 時 平成24年10月28日(日) 10時～12時
- ② 対象者 市民
- ③ 場 所 明日都浜大津3階 乳幼児健診室
- ④ テーマ 「いい歯で笑顔!健康に食べよう!!」
- ⑤ 内 容 歯科医師及び管理栄養士による講話
- ⑥ 参加人数 37名

(10) 障害児歯科研修会

- ① 日 時 平成24年9月27日(木) 18時～19時30分
- ② 対象者 大津市歯科医師会会員とその医院のスタッフ、滋賀県歯科衛生士会会員
- ③ 場 所 ピアザ淡海 207号室
- ④ テーマ 「傾聴トレーニング」
- ⑤ 内 容 臨床心理士による講話
- ⑥ 参加人数 47名

9 介護予防

(1) 介護予防普及啓発事業

高齢者が自ら自主的に、介護予防に向けた取組を実施する地域社会の構築を目的として、介護予防に関する知識の普及・啓発を実施する。内容は、介護予防や転倒骨折予防、食生活、口腔機能向上、閉じこもり予防、認知症予防などであり、学区担当保健師が、テーマや対象者にあった内容を企画している。

区 分		介 護 予 防	転 倒 骨 折 予 防	食 生 活	口 腔 機 能 向 上	閉 じ こ も り 予 防	認 知 症 予 防	健 康 づ く り	結 核 予 防	骨 粗 鬆 症	地 域 づ く り	生 活 習 慣 病 予 防	他 の 疾 病 予 防	合 計
開催回数		96	32	11	3	1	13	40	4	10	8	1	7	226
参加延人数		2,197	776	192	48	10	270	788	53	239	144	10	148	4,875
従 事 者 延 人 員	医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	歯科医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	保健師	113	16	17	3	1	16	49	5	19	9	1	9	258
	栄養士	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	1	-	8
	運動指導員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	理学療法士等	8	24	-	-	-	-	5	-	5	-	-	-	42
	歯科衛生士	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	その他	59	5	3	-	-	12	18	-	6	3	1	4	111
合計	180	45	28	3	1	28	72	5	30	12	3	13	420	

10 保健師活動

地域の保健福祉活動の現状と住民のニーズを総合的に検討しながら、保健師 56 名が地域住民を対象に地域保健活動を推進している。

(1) 保健師人員及び担当状況

所属名	保健師数	地区別人口 ※H24.4人口	一人当たり 担当人口	備考 (H24.4 現在)
保健総務課	2	—	—	
保健予防課	10	—	—	
健康推進課	12	—	—	保健師 2 名育休含む
健康推進課 和邇すこやか相談所	3	23,148	7,716	保健師 1 名育休含む
健康推進課 堅田すこやか相談所	5	49,376	9,875	
健康推進課 比叡すこやか相談所	4	46,019	11,505	
健康推進課 中すこやか相談所	5	51,611	10,322	
健康推進課 膳所すこやか相談所	5	61,378	12,276	保健師 1 名育休含む
健康推進課 南すこやか相談所	4	37,719	9,430	
健康推進課 瀬田すこやか相談所	6	71,088	11,848	保健師 1 名育休含む
合 計	56	340,339	6,077	

産休・育児休業者延 5 人含む

1 1 すこやか相談所活動状況

(1) 設置目的及び状況

すこやか相談所は、保健師、ヘルスアドバイザー（臨時保健師）を地域の拠点となる施設に配置し、市民により身近なところで相談や助言などの保健サービスを提供することによって、市民の保健福祉の向上を図ることを目的に設置している。

名称	和邇すこやか相談所	堅田すこやか相談所	比叡すこやか相談所	中すこやか相談所	
場所・電話	和邇高城 12 和邇文化センター内 594-8023	本堅田三丁目 17-14 堅田市民センター前 574-0294	坂本六丁目 1-11 坂本市民センター別館 578-8294	浜大津四丁目 1-1 明日都浜大津 5 階 528-2941	
担当学区	小松、木戸、和邇、小野	葛川、伊香立、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里、仰木の里東	雄琴、日吉台、坂本、下阪本、唐崎	滋賀、山中比叡平、藤尾、長等、逢坂、中央	
人口	23,025 人	49,503 人	46,194 人	51,330 人	
世帯数	8,914 (2.58 人/世帯)	19,210 (2.58 人/世帯)	19,267 (2.40 人/世帯)	23,001 (2.23 人/世帯)	
65 歳以上	6,220 人 (27.0%)	10,076 人 (20.4%)	10,958 人 (23.7%)	12,563 人 (24.1%)	
出生数	146 人 (6.3%)	366 人 (7.4%)	401 人 (8.7%)	491 人 (9.6%)	
職員	<健康推進課> 保健師 ヘルスアドバイザー 助産師 <健康長寿課> 地域包括支援センター	所長 他 2 名 1 名 (週 3 日)	所長 他 4 名 1 名 (週 3 日)	所長 他 3 名 1 名 (週 3 日)	所長 他 4 名 1 名 (週 3 日)
		6 名	8 名	9 名	9 名
開所日	平成 18 年 3 月 20 日	平成 5 年 4 月 7 日	平成 8 年 8 月 1 日	平成 10 年 7 月 1 日	

名称	膳所すこやか相談所	南すこやか相談所	瀬田すこやか相談所	総数	
場所・電話	膳所二丁目 5-5 さがみ川老人憩の家 併設 522-1294	南郷一丁目 14-30 南老人福祉センター 併設 534-0294	大江三丁目 2-1 瀬田市民センター内 545-0294	7 か所	
担当学区	平野、膳所、富士見、晴嵐	石山、南郷、大石、田上	上田上、青山、瀬田、瀬田東、瀬田南、瀬田北	37 学区	
人口	61,682 人	37,411 人	72,344 人	341,489 人	
世帯数	26,100 (2.36 人/世帯)	14,978 (2.50 人/世帯)	28,313 (2.56 人/世帯)	139,783 (2.44 人/世帯)	
65 歳以上	13,750 人 (22.3%)	8,983 人 (24.0%)	12,532 人 (17.3%)	75,082 人 (22.0%)	
出生数	533 人 (8.6%)	235 人 (6.3%)	783 人 (10.8%)	2,955 人 (8.7%)	
職員	<健康推進課> 保健師 ヘルスアドバイザー 助産師 <健康長寿課> 地域包括支援センター	所長 他 4 名 1 名 (週 3 日)	所長 他 3 名 1 名 (週 3 日)	所長 他 6 名 3 名 (週 4 日) 助産師 1 名	所長 7 名 他 25 名 助産師 1 名
		12 名	8 名	8 名	60 名
開所日	平成 10 年 4 月 3 日	平成 6 年 4 月 4 日	平成 4 年 4 月 9 日	—	

※出生数は、平成 24 年 1 月～12 月までの合計（外国人含む）

※職員数は、平成 25 年 4 月 1 日現在

※人口は、平成 25 年 4 月 1 日現在（資料）大津市市政情報課

(2) すこやか相談所活動状況

項目・すこやか相談所			和邇	堅田	比叡	中	膳所	南	瀬田	総数	
健康相談 (延人数)	すこやか相談所	来所	母子関係	316	838	366	473	327	293	1,478	4,091
			母子手帳	125	406	263	682	318	245	814	2853
			成人・老人	30	104	7	15	25	17	27	225
			精神関係	55	22	6	65	17	6	112	283
		小計	626	1,572	642	1,235	687	561	2431	7,452	
		電話	母子関係	68	159	125	132	186	132	792	1,594
			成人・老人	18	29	13	24	18	24	36	162
			精神関係	62	14	84	56	53	75	229	573
	小計		148	202	222	212	257	231	1,057	2,329	
	すこやか相談室小計			674	1,572	864	1,447	944	792	3,488	9,781
	市民センター	来所	-	323	225	217	280	165	559	1769	
	その他の健康相談			5	-	439	101	133	264	178	1,120
健康相談合計			679	1,895	1,528	1,765	1,357	1,221	4,225	12,670	
訪問活動 (回数)	母子関係		140	353	376	383	554	234	628	2668	
	精神関係		45	13	69	74	87	65	121	474	
	その他		41	2	67	38	84	118	41	391	
訪問活動合計			226	368	512	495	725	417	790	3533	
健康教育回数			37	44	42	50	50	20	48	291	
健康教育参加者数			633	1,209	1,030	831	1,004	389	1,172	6,268	
地区組織活動回数			25	16	36	30	14	18	35	174	
地区組織活動参加者数			261	251	521	732	408	419	610	3,202	
子育て教室回数			3	5	2	15	5	9	16	55	
子育て教室参加者数			96	121	92	458	240	437	634	2,078	
母子健康教育回数			4	12	12	6	23	10	10	77	
母子健康教育参加者数			87	408	405	176	778	327	548	2,729	
健康教育回数合計			69	77	92	101	92	57	109	597	
健康教育参加者合計			1,077	1,989	2,048	2,197	2,430	1,572	2,964	14,277	

※「市民センター」は各学区での定例（月1回）の健康相談のこと。

※地区組織活動とは学区担当保健師が地区組織（民生委員児童委員連絡協議会、自治連合会、健康推進協議会など）の会合に出向き、地域で健康づくりの活動を効果的に推進していくための機会とするもの。